

## 「金沢市子どもの貧困対策基本計画」施策一覧（令和2年度実績）

## 【1. 子どもの育ちを支える生活支援】

進捗事業評価

A…事業内容が拡充したもの、当初計画を上回る効果があったもの

B…おおむね計画どおり実施しているもの

C…未実施又は効果がなかったもの

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
1	善隣館いこいの広場事業	地域共生型の居場所づくりの一環として、善隣館で高齢者と児童との交流を促進します。	2館（材木善隣館、金沢市中村町善隣館）	B	継続	福祉政策課
2	新規就労援護	生活に困窮している世帯（被保護世帯を除く）の生徒が中学校卒業し、新規に就労するに際し、支度資金を限度額内で補給する。	支給件数： 0件	C	継続	生活支援課
3	子どもの学習総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭や生活困窮世帯等の小学生から高校生の児童を対象に、大学生等を家庭に派遣し、児童の話し相手や学習支援などを行います。</li> <li>子どもの学習支援を通じた居場所づくりを行う地域団体等へ費用を一部支援します。</li> </ul>	登録児童数 89名 補助金交付団体数 6件	B	継続	子育て支援課
R3改		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高生の進学率向上等のため、学習教室を開催します。</li> </ul>	参加登録者数：生活保護世帯 25人 (R3.3月末時点) 生活困窮者世帯14人	B	進学相談の実施等、学習面の支援を充実させるため、会計年度任用職員1名を配置。	生活支援課
4	障害児相談支援	障害児支援利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行う事業です。	支給決定者数1,032名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
5	R3改 障害児通所支援事業 （放課後等デイサービス）	主に6歳～18歳の就学児童・生徒を、学校の授業終了後や長期休暇中などに通わせる事業です。	支給決定者数860名（R3.3月時点）	A	支給決定上限日数の拡大 20日/月→23日/月	障害福祉課
6	障害児通所支援事業 （児童発達支援）	未就学で障害のある児童の療育を提供する事業です。	支給決定者数140名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
7	障害児通所支援事業 （保育所等訪問支援）	保育所等を訪問し、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う事業です。	支給決定者数23名（R3.3月時点）	A	継続	障害福祉課
8	障害児通所支援事業 （居宅訪問型児童発達支援）	居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導等を行う事業です。（重度の障害等により外出が困難な障害児が対象）	支給決定者数2名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
9	障害のある児童への支援	<b>【障害者総合支援法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所（保護者等が病気の場合などに短期間、施設で、入浴、排せつ、食事の介護を提供します）</li> <li>移動支援事業（余暇活動等で円滑に移動できるよう支援します）</li> <li>日中一時支援事業（日帰りの預かりを提供します）</li> </ul>	支給決定者数（R3.3月時点） <ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所 163名</li> <li>移動支援 105名</li> <li>日中一時支援 185名</li> </ul>	B	継続	障害福祉課
10	特別児童扶養手当	障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。（20歳になるまで。障害基準、所得制限あり）	支給決定者数702名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
11	障害児福祉手当	重度の障害がある児童に支給します。（20歳になるまで。障害程度の要件、所得制限あり。）	支給決定者数200名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
12	ひとり親家庭の児童に対する任意予防接種費助成	ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の児童に対し、インフルエンザ（0～6歳）、おたふくかぜ（1～6歳）予防接種の助成を行います。対象者には接種券（1回分）を送付します。	おたふくかぜ対象者 775人 インフルエンザ対象者 776人（R3.3月末時点）	B	継続	健康政策課
13	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等（公的年金等受給者も含む）の母（父）及び児童（18歳になって最初の年度末まで。ただし、重・中度の障害のある児童は20歳未満）が負担した医療費の一部を助成します。	31,541件 96,159千円（R3.3月末時点）	B	継続	健康政策課

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
14	乳幼児健康診査	集団健診として3か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を福祉健康センターで行います。個別健診として1か月児、6か月児、1歳児、2歳児の健康診査を乳幼児一般健康診査受診票（母子保健のしおりに添付）を利用して医療機関で受けられます。	集団 3か月児 3,437人 （新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部個別で実施） 1歳6か月児 3,593人 3歳児 3,739人 個別 1か月児 3,027人 6か月児 3,194人 1歳児 3,001人 2歳児 2,311人	B	継続	福祉健康センター
15	母子保健に関する相談・教室	妊産婦の健康、乳幼児の健康や発育・発達、食事、子育て、予防接種、遺伝などに関する相談に電話や来所、訪問で応じます。教室は、子育て教室（乳幼児の発達、生活リズム、離乳食や食習慣）、父と子のふれあい教室などがあります。	電話相談 879件 妊婦教室 中止 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） 育児教室 中止 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	B	継続	福祉健康センター
16	保険料の滞納に伴う子どもの保険証交付	特別の事情があると認められる場合を除き、1年以上保険料を滞納している世帯主に対し、世帯に属する被保険者の被保険者証（保険証）の返還を求め、資格証を交付するが、当該被保険者が子ども（18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある者）であれば、短期の被保険者証（短期証）を交付し、子どもの受診の機会を保障します。	資格証発行世帯のうちの子どもの短期証発行枚数 令和2年10月 ⇒ 76枚 令和3年3月 ⇒ 103枚	B	継続	医療保険課
17	子ども体験活動支援事業	経済的貧困世帯への経済的支援の一環として、児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び体験型クーポンを発行・配布することにより、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供し、子どもの情操を育みます。	利用件数 107件	B	継続	子育て支援課
18	児童館	児童が自由に利用できる場所で、地域における遊びや子育て支援を行い、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立を図ります。	32館	B	継続	子育て支援課
19	放課後児童クラブ	小学生の保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合、放課後に適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。	101か所（R3.3月末現在）	B	継続	子育て支援課
20	高卒認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しの支援を目的として、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、その課程を修了した者に給付金を交付します。	0件	B	継続	子育て支援課
21	ひとり親家庭生活支援講習会等事業	ファイナンシャルプランナー等の専門知識を有する者を講師とし、各種生活支援講習会を開催します。	年4回開催	B	継続	子育て支援課
22	ほほえみ家族事業	親子のふれあいを深めるためにレクリエーションや自立に向けた情報提供の場を設けています。（年1回程度）	新型コロナウイルス感染症のため中止	C	継続	子育て支援課
23	R3改 金沢こども応援ネットワーク事業	子どもの貧困対策など、子どもの生活を支援する活動を行っている団体等がネットワークを形成して交流をもち、支援情報の発信への協力、情報交換、各団体の活動の充実等を目指す。	R2.11立ち上げ 34団体参加（R3.3月末）	A	・情報交換のためのSNS利用、オンラインによる研修会等の開催 ・子どもの居場所マップの更新 ・プラン策定への協力依頼 等	子育て支援課 （児童家庭相談室）
24	R3改 子ども見守り支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響等により、困窮する家庭や支援を要する家庭等に対して、食事・食材の提供や学習支援活動を通して子どもの見守りを実施し、行政の支援制度の情報提供や、必要に応じて市の相談機関につなげるなど、子どもの生活支援活動を行う団体等に対して補助金を交付し、子どもたちの見守りと健やかな成長を図る。	1団体につき上限1,000千円 3団体に補助金交付	A	1団体につき上限2,000千円 （5団体想定）	子育て支援課 （児童家庭相談室）
25	在宅児童養育支援訪問事業	子育てに対し不安や孤独を抱える家庭や様々な原因で養育支援を必要とする家庭に対して、児童相談所が必要と判断した場合、ヘルパーを派遣し、児童の見守り及び育児・家事援助を実施します。	訪問回数 のべ439回 （R3.3月末現在）	B	継続	児童相談所

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
26	保護児童自立支援事業	児童福祉施設や里親に措置された児童に対する支援事業をきめ細やかに実施し、その自立を支援します。未成年後見人支援事業、身元保証人確保対策事業、児童自立促進費補助金（運転免許取得補助）、児童育成事業費補助金（クラブ活動補助）等の事業があります。	措置児童に対する 運転免許取得補助や 高校生クラブ活動費補助 など	B	継続	児童相談所
27	中学生キャリア体験事業	中学校1・2年生を対象に、学校・家庭・地域・企業が一体となった職場体験、見学、職業人から学ぶ会などを実施することにより、望ましい職業観・勤労観を身につけるとともに、自分の将来について考え、主体的に集団や社会の中で自己を生かす能力を育みます。	コロナ禍により中止	B	継続	学校指導課
28	健康教育推進プラン実践事業	「金沢市健康教育推進プラン」における7つの重点的健康課題について、保護者（地域）や三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等と連携して講座等を実施し、自ら進んで健康行動を実践する力を持った児童生徒を育成します。	コロナ禍により例年の専門家による講座開催を見送り、教諭が各教室で児童生徒を指導	B	継続	学校指導課
29	家庭教育学級運営委託	各幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小中学校・特別支援学校・その他の保護者団体を対象とし、家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」に沿って、親が家庭教育について学び合う場の開設を委託します。	委託団体数：88団体	B	継続	生涯学習課
30	家庭教育講演会の開催	小中学生の保護者を対象に、有識者による講演会などを開催します。	録画動画のインターネット配信により実施 配信期間：R3. 2. 26～3. 31	B	継続	生涯学習課
31	家庭教育セミナーの開催	家庭教育に関する指針の浸透を図るとともに家庭教育の重要性を再認識し、より理解を深めてもらうために、小中学校入学前の保護者や在校生の保護者を対象とした家庭教育セミナーを開催します。	開催数：61	B	継続	生涯学習課
32	かなざわ家庭教育サイト	本市の家庭教育に関する情報をわかりやすく掲載し、保護者を中心とした市内で子育てに関わる全ての大人に向けて、家庭教育の大切さを啓発します。	アクセス数：14,994	B	継続	生涯学習課
33	かなざわ父親ねっと	各小学校のPTA等で組織された父親会のネットワーク「かなざわ父親ねっと」において会議・合同イベント及び勉強会を実施し、各父親会の取り組みを記載した機関誌を発行します。	会議開催数：2 広報紙の発行など情報発信	B	継続	生涯学習課
34	家庭教育情報通信「かがやきプラス」の発行	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	発行部数（年間各2回発行） 小学生版：24,000部 中学生版：15,000部	B	継続	生涯学習課
35	親の学びあい講座の開催	家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」から作成した研修教材を活用し、保護者同士が主体的に学び合う参加型の講座を開催します。	家庭教育学級や各種研修会を活用し開催	B	継続	生涯学習課

【2. 子どもの学びを支える教育支援】

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
36	子どもの学習総合支援事業 (再掲)	・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の小学生から高校生の児童を対象に、大学生等を家庭に派遣し、児童の話し相手や学習支援などを行います。 ・子どもの学習支援を通じた居場所づくりを行う地域団体等へ費用を一部支援します。	登録児童数 89名 補助金交付団体数 6件	B	継続	子育て支援課
		・生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高生の進学率向上等のため、学習教室を開催します。	参加登録者数：生活保護世帯 25人 (R3.3月末時点) 生活困窮者世帯14人	B	進学相談の実施等、学習面の支援を充実させるため、会計年度任用職員1名を配置。	生活支援課
37	ひとり親家庭情報交換等事業	ひとり親家庭の父母が定期的集まったり、金沢市母子寡婦福祉連合会のホームページ等を通じて、生活物品の交換などの情報交換・伝達を行うとともに、お互いの悩みを相談し、支えあう場を提供します。	年4回開催	B	継続	子育て支援課
38	子ども体験活動支援事業(再掲)	経済的貧困世帯への経済的支援の一環として、児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び体験型クーポンを発行・配布することにより、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供し、子どもの情操を育みます。	利用件数 107件	B	継続	子育て支援課
R3改 39	金沢市育英会奨学資金	保護者が市内に在住する高校生のうち、学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、経済的に就学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。(学業部門の採用人数を100名→120名に増員)	学業部門 100名 文化・スポーツ活動部門 63名	B	学業部門の採用人数を100名→120名に増員 文化・スポーツ活動部門 100名	子育て支援課
40	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活安定と、その児童の福祉の向上を図るために、無利子又は低利で各種貸付を行います。 (事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金)	継続 9件 新規 3件 (R3.3月末現在)	B	継続	子育て支援課 (児童家庭相談室)
R3改 41	金沢こども応援ネットワーク事業(再掲)	子どもの貧困対策など、子どもの生活を支援する活動を行っている団体等がネットワークを形成して交流をもち、支援情報の発信への協力、情報交換、各団体の活動の充実等を目指す。	R2.11立ち上げ 34団体参加(R3.3月末)	A	・情報交換のためのSNS利用、オンラインによる研修会等の開催 ・子どもの居場所マップの更新 ・プラン策定への協力依頼 等	子育て支援課 (児童家庭相談室)
R3改 42	子ども見守り支援事業(再掲)	新型コロナウイルス感染症の影響等により、困窮する家庭や支援を要する家庭等に対して、食事・食材の提供や学習支援活動を通して子どもの見守りを実施し、行政の支援制度の情報提供や、必要に応じて市の相談機関につなげるなど、子どもの生活支援活動を行う団体等に対して補助金を交付し、子どもたちの見守りと健やかな成長を図る。	1団体につき上限1,000千円 3団体に補助金交付	A	1団体につき上限2,000千円 (5団体想定)	子育て支援課 (児童家庭相談室)
43	中学生キャリア体験事業(再掲)	中学校1・2年生を対象に、学校・家庭・地域・企業が一体となった職場体験、見学、職業人から学ぶ会などを実施することにより、望ましい職業観・勤労観を身につけるとともに、自分の将来について考え、主体的に集団や社会の中で自己を生かす能力を育みます。	コロナ禍により中止	B	継続	学校指導課
44	健康教育推進プラン実践事業(再掲)	「金沢市健康教育推進プラン」における7つの重点的健康課題について、保護者(地域)や三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携して講座等を実施し、自ら進んで健康行動を実践する力を持った児童生徒を育成します。	コロナ禍により例年の専門家による講座開催を見送り、教諭が各教室で児童生徒を指導	B	継続	学校指導課
45	心の絆サポーター派遣事業	学校からの要請に応じ、不登校児童生徒の家庭に心の絆サポーター(スクールソーシャルワーカー)を派遣し、必要に応じて学校、児童相談所や警察・家庭裁判所等の関係機関との連携役を果たします。	派遣対象児童生徒数35名(R3.3月末)	B	継続	学校指導課
46	放課後子ども教室	『ふるさと教育』及び『地域からの人づくり』の実践を目的とし、地域コミュニティの拠点として、地区独自の企画運営や地域で子どもを育む活動を行う地区公民館を支援します。	教室数：8	B	継続	生涯学習課
47	家庭教育学級運営委託(再掲)	各幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小中学校・特別支援学校・その他の保護者団体を対象とし、家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」に沿って、親が家庭教育について学び合う場の開設を委託します。	委託団体数：88団体	B	継続	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
48	家庭教育講演会の開催（再掲）	小中学生の保護者を対象に、有識者による講演会などを開催します。	録画動画のインターネット配信により実施 配信期間：R3. 2. 26～3. 31	B	継続	生涯学習課
49	家庭教育セミナーの開催（再掲）	家庭教育に関する指針の浸透を図るとともに家庭教育の重要性を再認識し、より理解を深めてもらうために、小中学校入学前の保護者や在校生の保護者を対象とした家庭教育セミナーを開催します。	開催数：61	B	継続	生涯学習課
50	かなざわ家庭教育サイト（再掲）	本市の家庭教育に関する情報をわかりやすく掲載し、保護者を中心とした市内で子育てに関わる全ての大人に向けて、家庭教育の大切さを啓発します。	アクセス数：14,994	B	継続	生涯学習課
51	かなざわ父親ねっと（再掲）	各小学校のPTA等で組織された父親会のネットワーク「かなざわ父親ねっと」において会議・合同イベント及び勉強会を実施し、各父親会の取り組みを記載した機関誌を発行します。	会議開催数：2 広報紙の発行など情報発信	B	継続	生涯学習課
52	地域学校協働活動の実施	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を各地域学校協働本部に委託します。	実施校区数：45校区	A	継続	生涯学習課
53	家庭教育情報通信「かがやきプラス」の発行	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	発行部数（年間各2回発行） 小学生版：24,000部 中学生版：15,000部	B	継続	生涯学習課
54	親の学びあい講座の開催（再掲）	家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」から作成した研修教材を活用し、保護者同士が主体的に学び合う参加型の講座を開催します。	家庭教育学級や各種研修会を活用し開催	B	継続	生涯学習課
55	教育にかかわる相談 学校教育センター（教育相談）	学校生活や就学、発達、不登校などについて相談に応じ、関係機関等と連携しながら継続的な支援を行います。不登校の小中学生が通室する適応指導教室「そだち」を3カ所設置しています。医師、言語聴覚士などの専門家によるアドバイスも受けられます。	相談回数 6,867回	B	継続	学校教育センター

【3. 生活基盤の安定を図るための保護者への支援】

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
56	働きたい女性就職活動応援プロジェクト事業	就職を希望する女性を対象に、キャリア応援セミナーや企業とのインターンシップを通じたマッチングの場を提供するなど、女性の早期就労を支援します。	令和3年2月22日 マッチング交流会「金沢お仕事説明会」 参加者26名	B	継続	労働政策課
57	労働相談	雇用に関する相談（セクハラ含む）・情報提供の窓口機能の充実のため、社会保険労務士による相談を実施します。	相談件数：173件	B	継続	労働政策課
58	R3改 安定雇用促進奨励金	国のトライアル雇用事業を活用し「トライアル雇用助成金」の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等をトライアル雇用終了後も引き続き常用雇用した事業主に対して奨励金を交付します。	申請件数：9件	B	【対象追加】 国が新型コロナウイルス感染症対策トライアルコースを新設したことによる支給対象の追加。	労働政策課
59	ひとり親家庭雇用奨励金	国の助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等を国の支給対象期間の満了後も引き続き雇用している事業主に対して奨励金を交付します。	申請件数：22件	B	継続	労働政策課
60	正規雇用転換促進奨励金	雇用の安定や労働者の処遇改善のため、55歳未満の非正規雇用労働者を正規雇用（多様な正社員含む）へ転換した事業主に対して奨励金を交付します。	若者女性キャリアアップ促進奨励金 （申請件数：40件）	B	継続	労働政策課
61	市民協働型DV被害者支援事業	DV被害者と子どもに対し、本来その人が持っている力を取り戻し、自分らしく心身の調和がとれた生活ができるよう中長期的な支援を市民団体と協働で実施します。	①親支援プログラムの実施（全6回） ②中学生向けDV予防啓発冊子を動画化・公開	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
62	多重債務問題対策事業	弁護士、司法書士による多重債務専門相談窓口を開設します。	弁護士 相談件数 18件 司法書士 相談件数 3件	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
63	DV被害者等のための 女性弁護士による法律相談	DV被害者等への緊急対応のための女性弁護士相談	相談件数0件	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
64	女性活躍加速化プロジェクト事業	女性活躍推進組宣言業界に加盟する個別の事業所に対し、要請に応じて社会保険労務士・コンサルタント等のアドバイザーの派遣を行い、女性が活躍できる環境整備を加速化する具体的な取り組みを推進します。また、かなざわ輝く女性ポータルサイトを更新し、女性活躍の「見える化」を図ります。	①アドバイザー派遣件数 1件 ②ポータルサイト 〈連載記事〉かなざわ女性活躍レポートVol.11～15 〈特集記事〉女性活躍公開講演会、 家事シェアセミナー、 働く女性の交流会開催報告	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
65	かなざわ女性活躍推進会議	女性活躍にかかる取り組みを効果的に実施するため、企業、学識経験者、労働組合などで構成する協議会を設置し、具体的な施策の検討等を行います。	第1回会議 10月22日（書面開催） 委員構成 事業所：16社 有識者／関係機関6機関	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
66	R3改 働く女性の交流会	就労中もしくは就労を希望する女性同士が、職種や業種を超えて交流する場を提供し、女性同士のネットワーク形成や女性ロールモデルの共有を図ることで、職業生活における女性の活躍を促進します。	オンライン（Zoom）交流会 「働く女子のホンネトーク@金沢」開催 日 程：10月30日 参加者：第1部25名 第2部12名	B	さらなる女性同士の交流促進とともに、管理職候補の育成を目的にR2年度の内容を一部変更して実施する。 ・1回限りの開催から全4回の連続講座に変更 ・第1部を講演会からキャリアアップセミナーに変更	ダイバーシティ 人権政策課
67	女性相談支援室	女性の身上相談、離婚等夫婦問題、女性に対する暴力等について、女性相談員が相談を受けます。	相談件数1,319件	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
68	人権相談啓発活動事業	女性、子ども等の人権にかかる講演会、外部講師による出前講座、イベント等を実施するとともに定期的に相談受付を行います。	①講演会等の開催 0回 ②出前講座 3回 ③人権相談 市役所7回 公民館18回	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
69	生活保護	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	受給世帯：3,545世帯 受給人員：4,076人 保護率：8.81%（R3.3月末時点）	B	継続	生活支援課

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
70	教育援護	生活保護受給世帯と準要保護世帯で中学校3年の生徒の保護者に対し、修学旅行の支度金の一部を補給します。	支給件数：592件	B	継続	生活支援課
71	療養援護	医療費の支出に困窮している世帯で、当該世帯の実収入月額が生活保護基準額に1.2を乗じて得た額未満の世帯に対して、年間3ヶ月分を限度として医療費を補給します。	支給件数：47人 131件(R3.3月末時点)	B	継続	生活支援課
72	R3改 生活困窮者自立相談支援	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業所を設置し、生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。	新規相談件数：1013人(R3.3月末時点)	B	雇用情勢の悪化により収入が減少した方への相談体制強化のため、相談支援員を2名増員。	生活支援課
73	R3改 障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス) (再掲)	主に6歳～18歳の就学児童・生徒を、学校の授業終了後や長期休暇中などに通わせる事業です。	支給決定者数860名(R3.3月時点)	A	支給決定上限日数の拡大 20日/月→23日/月	障害福祉課
74	障害児通所支援事業 (児童発達支援)(再掲)	未就学で障害のある児童の療育を提供する事業です。	支給決定者数140名(R3.3月時点)	B	継続	障害福祉課
75	障害児通所支援事業 (保育所等訪問支援)(再掲)	保育所等を訪問し、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う事業です。	支給決定者数23名(R3.3月時点)	A	継続	障害福祉課
76	障害児通所支援事業 (居宅訪問型児童発達支援) (再掲)	居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導等を行う事業です。 (重度の障害等により外出が困難な障害児が対象)	支給決定者数2名(R3.3月時点)	B	継続	障害福祉課
77	障害のある児童への支援(再掲)	【障害者総合支援法】 ・短期入所(保護者等が病気の場合などに短期間、施設で、入浴、排せつ、食事の介護を提供します) ・移動支援事業(余暇活動等で円滑に移動できるよう支援します) ・日中一時支援事業(日帰りの預かりを提供します)	支給決定者数(R3.3月時点) ・短期入所 163名 ・移動支援 105名 ・日中一時支援 185名	B	継続	障害福祉課
78	特別児童扶養手当(再掲)	障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。(20歳になるまで。障害基準、所得制限あり)	支給決定者数702名(R3.3月時点)	B	継続	障害福祉課
79	障害児福祉手当(再掲)	重度の障害がある児童に支給します。(20歳になるまで。障害程度の要件、所得制限あり。)	支給決定者数200名(R3.3月時点)	B	継続	障害福祉課
80	ひとり親家庭等医療費助成 (再掲)	ひとり親家庭等(公的年金等受給者も含む)の母(父)及び児童(18歳になって最初の年度末まで。ただし、重・中度の障害のある児童は20歳未満)が負担した医療費の一部を助成します。	31,541件 96,159千円 (R3.3月末時点)	B	継続	健康政策課
79	ほっとライン	「女性の健康」ほっとライン(TEL:220-7918)女性特有の症状や病気などの相談。 「妊娠・出産」ほっとライン(TEL:208-4303)不妊、妊娠、出産、産後の不安などの相談。 「子育て」ほっとライン(泉野TEL:244-4500、元町TEL:251-3500、駅西TEL:234-3500)育児の相談。	女性の健康 41件 妊娠・出産 62件 子育て 335件	B	継続	福祉健康センター
80	ベビースペース『hug』	身近に相談できる人がいない妊婦、産後1～3か月頃までの母子を対象に、安心して過ごせる空間を提供。助産師の個別相談が受けられます。	中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	C	継続	福祉健康センター
81	母子保健に関する相談・教室(再掲)	妊産婦の健康、乳幼児の健康や発育・発達、食事、子育て、予防接種、遺伝などに関する相談に電話や来所、訪問で応じます。 教室は、子育て教室(乳幼児の発達、生活リズム、離乳食や食習慣)、父と子のふれあい教室などがあります。	電話相談 879件 妊婦教室 中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 育児教室 中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	B	継続	福祉健康センター
82	母子健康手帳・母子保健のしおりの交付	妊娠届出時に母子健康手帳を交付します。金沢市に住民票がある方には、母子保健のしおり(妊産婦・乳幼児の各健康診査受診票、乳幼児期の保健サービスの説明の記載)も交付します。健康政策課でも交付できます。	母子健康手帳交付件数 3,242件	B	継続	福祉健康センター

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
83	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が疾病等の理由により、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や就業上の理由により定期的な支援が必要な場合に、ホームヘルパーの派遣等を行います。	生活支援 125件 子育て支援 55件	B	継続	子育て支援課
84	就業支援講習会（就職に有利な技能修得講習会）	就業に結びつく可能性の高い技能・資格等を習得するための技能修得講習会を開催します。	受講者数 34人	B	パソコン講座、介護福祉士実務者研修、調剤薬局事務講座、医療事務講座の開催	子育て支援課
85	就職準備・離転職セミナー	就業経験がない人、就業に不安感をもつ人等を対象に、就職・転職に関する基礎的知識の習得のためのセミナーを開催します。	参加人数 34人	B	セミナー開催 2回	子育て支援課
86	自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程（厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座）を修了した人に対して、給付金（受講料の一部）を交付します。	申請件数：5件	B	継続	子育て支援課
87 R3改	高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父で経済的自立に効果的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等）を取得するために1年以上養成機関等で修学する場合で、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、一定期間、給付金を交付します。 なお、令和3年度に限り上記以外の民間資格（デジタル分野の資格など）を取得するために6か月以上養成機関等で修学する場合も対象となります。	申請件数：29件	B	継続	子育て支援課
88	就業相談・情報提供	就業等に関する相談やハローワーク等と連携した情報提供（金沢市母子寡婦福祉連合会のホームページの活用など）を推進するなど、ひとり親家庭の就労・自立を支援します。	相談件数 3件	B	継続	子育て支援課
89	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を図る優良企業等の表彰	母子家庭の母及び父子家庭の父を相当数雇用している企業、母子・父子福祉団体等に事業を発注している企業など、ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を厚生労働省局長表彰に推薦します。	対象企業数：0件	B	継続	子育て支援課
90	市営住宅活用母子世帯生活安定支援金	DV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定のために住宅使用料（家賃）の一部を支援金として支援します。	5件	B	継続	子育て支援課
91	児童扶養手当	父母の離婚などにより、父（母）と生計を別にしている児童（18歳になって最初の年度末まで。ただし、中～重度の障害のある児童は20歳未満）を養育している母（父）、または母（父）に代わって養育している人に支給します（所得制限あり）。	受給者数 2,365件 （令和3年3月末現在）	B	継続	子育て支援課
92	児童手当	児童を養育している人に支給します（15歳になって最初の年度末まで）。	支給額 6,787,810千円	B	継続	子育て支援課
93	養育費の支払（取得）に関する情報提供と広報・啓発活動	養育費取得手続きなどについて、情報提供活動を推進します。また、母子寡婦福祉団体等と連携して、講習会の開催やパンフレットの配布等により、養育費の支払（取得）に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談から取得までの一貫した支援を行います。	相談件数 18件	B	継続	子育て支援課
94	養育費に係る相談窓口の設置及び法的手続き等への利便の確保	無料法律相談の実施、法的手続き・支援策についての情報を提供し、法的手続き等への利便を確保します。	法律相談 年4回 20件相談	B	継続	子育て支援課
95 R3改	養育費確保サポート事業	離婚前後に養育費相談に係る弁護士費用を助成します。また、離婚後、養育費の取り決めがないひとり親に対し養育費取り決め費用の一部を助成します。離婚前から養育費について検討してもらうためのガイドブックを作成し周知します。	弁護士相談費用助成 1件 公正証書作成等促進補助金交付件数 1件	B	弁護士費用を離婚後→離婚前後に拡大	子育て支援課
96	ひとり親家庭集中相談窓口	8月の児童扶養手当現況届受付と併せて、ひとり親家庭が抱える様々な課題について集中的に相談できる場として各種相談会（児童扶養手当現況届受付、児童扶養手当受給相談、離婚前相談、就労相談、弁護士による無料法律相談）を実施します。	相談件数 6件	B	継続	子育て支援課

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
97	ショートステイ (短期入所生活援助)	保護者の疾病や出張などにより、養育が一時的に困難になった児童を短期間(7日以内)の宿泊を含めて養育保護します。	2か所	B	継続	子育て支援課
98	トワイライトステイ (夜間養護)	保護者の恒常的な残業などにより、家庭での養育が困難になった児童を養育保護します。	2か所	B	継続	子育て支援課
99	かなざわ子育て すまいるクーポン	親子のふれあい支援および子育てにかかる親の負担軽減のため、文化・スポーツ施設・県施設・公衆浴場や子育てサービス(ファミリーサポートセンター・産後ママヘルパー・一時預かり)等の利用料を助成します。また、絵本交換クーポンではお好きな絵本を一冊交換できます。	交付件数: 3,943件	B	継続	子育て支援課
100	子ども体験活動支援事業(再掲)	経済的貧困世帯への経済的支援の一環として、児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び体験型クーポンを発行・配布することにより、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供し、子どもの情操を育みます。	利用件数 107件	B	継続	子育て支援課
101	児童クラブ ひとり親家庭支援事業	児童クラブが地域の実情に応じて実施しているひとり親家庭に対する保護者負担軽減相当分を委託料に上乗せ交付し、ひとり親家庭の子育て支援及び児童クラブの財政安定化を図ります。	実施クラブ数: 68か所 (R3.3月末現在)	B	継続	子育て支援課
102	ファミリー・サポート・センター事業	保育所や幼稚園への送迎、小学生の放課後や放課後児童クラブ終了後の預かり、保護者のリフレッシュ等、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(提供会員)を会員として組織化し、地域における育児の相互援助活動を支援します。	91,418件(R3.3時点累計) 依頼会員: 6,259人 提供会員: 609人	B	継続	子育て支援課
103	ファミリー・サポート・センター利用料金補助制度	(社)石川県労働者福祉協議会が行う働くひとり親家庭の人を対象とするファミリーサポートセンター利用料金補助制度を広報します。	提供会員向け講習会等1回 県労働者福祉協議会にて実施	B	継続	子育て支援課
104	高卒認定試験合格支援事業(再掲)	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しの支援を目的として、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、その課程を修了した者に給付金を交付します。	0件	B	継続	子育て支援課
105	ひとり親家庭生活支援講習会等事業 (再掲)	ファイナンシャルプランナー等の専門知識を有する者を講師とし、各種生活支援講習会を開催します。	年4回開催	B	継続	子育て支援課
106	R3改 金沢市育英会奨学資金(再掲)	保護者が市内に在住する高校生のうち、学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、経済的に就学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。(学業部門の採用人数を100名→120名に増員)	学業部門 100名 文化・スポーツ活動部門 63名	B	学業部門の採用人数を100名→120名に増員 文化・スポーツ活動部門 100名	子育て支援課
107	子育てサロン	乳幼児とその親が学校の空き教室や公民館・児童館等に気楽に集まり、育児の相談や友達を作る場として、子育てサロンを設けます。地域のボランティアや主任児童委員らが中心となって、親の育児不安解消のための支援を行います。	地域版: 31か所 NPO版: 6か所 その他: 3か所	B	継続	子育て支援課
108	子育て家庭訪問相談事業	育児負担及び不安の軽減並びに親子の孤立防止を図るため、研修を受けたボランティアが、おおむね3歳までの子どもを養育している利用者宅を訪問し、悩みごとの傾聴や一緒に外出や家事をお手伝いします。	訪問ボランティア登録数: 現在21名 令和2年12月15日より利用受付開始 事業利用申込: 4件(令和3年3月末現在)	B	継続	子育て支援課
109	母子生活支援施設	生活上の諸問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子を入所保護し、生活支援や施設での援助を行い、自立を促します。	金沢市梓 月平均5世帯入所	B	継続	子育て支援課 (児童家庭相談室)
110	助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所施設でサポートします。	3件	B	継続	子育て支援課 (児童家庭相談室)
111	緊急一時保護	DV等により、緊急一時的に保護を必要とする場合に、母子生活支援施設において保護することにより、その安全を確保します。	0件	B	継続	子育て支援課 (児童家庭相談室)

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
112	自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じるとともに、自立支援計画書を策定し、公共職業安定所等と連携のうえ、きめ細かな自立・就業支援を実施します。	8件	B	継続	子育て支援課 (児童家庭相談室)
113	母子・父子自立支援員、女性相談員による養育費確保の相談	母子・父子自立支援員や女性相談員による、養育費の取得手続等に関する相談・支援を行います。		B		子育て支援課 (児童家庭相談室)
114	保育所の優先入所	ひとり親家庭等の親が、就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、ひとり親家庭等の子どもに対する、入所優先度に加点します。	128人 (R3. 4入所 2次利用調整)	B	継続	保育幼稚園課
115	特別保育	就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育及び夜間保育を実施するほか、病中・病後に保護者が児童の保育が出来ない場合の一時保育を行います。	延長保育：116か所 休日保育：8か所 夜間保育：2か所 病児保育：8か所 体調不良児保育：5か所	B	継続	保育幼稚園課
116	かなざわ子育て夢ステーション	保育所・認定こども園・幼稚園をかなざわ子育て夢ステーションとし、地域の妊産婦や親子が気軽に育児の相談や育児講座の参加、友達作りができる場とします。	市立保育所：12か所 私立保育所・認定こども園：85か所 幼稚園：13か所	B	継続	保育幼稚園課
117	ひとり親世帯等保育料の負担軽減	年収約360万円未満世帯において、第1子の保育料を半額（平成29年度より上限有）、第2子以降の保育料を無料とするとともに、非課税世帯は無料とし、保育料の負担を軽減します。	125人（R3. 3時点）	B	継続	保育幼稚園課
118	病児保育利用料軽減制度	病児保育利用料を低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯等について免除します。		B	継続	保育幼稚園課
119	在宅児童養育支援訪問事業（再掲）	子育てに対し不安や孤独を抱える家庭や様々な原因で養育支援を必要とする家庭に対して、児童相談所が必要と判断した場合、ヘルパーを派遣し、児童の見守り及び育児・家事援助を実施します。	訪問回数 のべ439回 （R3.3月末現在）	B	継続	児童相談所
120	児童相談所	児童福祉司、児童心理司、相談員等が、児童や家族に関する様々な問題（児童虐待を含む）について、相談・支援を行います。子育て支援サービスや福祉制度等を紹介・助言するほか、状況に応じて、一時保護、施設入所等の支援を行います。			継続	児童相談所
121	児童養護施設等・里親への措置	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	児童養護施設等 111人 障害児施設 12人 里親（ファミリーホーム含む） 16人 (R3.3.1現在)	B	継続	児童相談所
122	ひとり親家庭向け優先入居の実施	市営住宅への入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、入居には合理的な配慮に努めます。	定期募集において4戸募集し2戸入居した	B	継続 (定期募集時に供給予定)	市営住宅課
123	子育て世帯の入居促進	高等学校修了相当までの子どもがいる世帯の収入基準を緩和し、多くの子育て世帯の入居ができる体制を構築しています。	子育て世帯の対象拡大による新規入居世帯はなかったが、既に入居している13世帯に於いて収入基準の緩和による継続入居が可能となった。	B	継続	市営住宅課
124	就学援助制度	経済的理由で就学が困難な児童や生徒に、学用品費・給食費などの学校に関わる費用の一部を支給します。	継続した事業内容を実施	B	継続	教育総務課

【4. 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築】

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
125	女性相談支援室（再掲）	女性の身上相談、離婚等夫婦問題、女性に対する暴力等について、女性相談員が相談を受けます。	相談件数1,319件	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
126	地域の身近な福祉相談窓口	子ども、高齢者、障害のある方に関わらず地域住民が気軽に福祉相談や、深刻な状態に繋がる兆候に気がついた方の相談が出来る環境を、地区社会福祉協議会に整備します。	48地区に設置 相談件数2,148件（R3.3末）	B	令和2年度までの実施地区に加えて、更に6地区で設置し、全地区で設置完了予定	福祉政策課
127	福祉ボランティア活動交付金	市民のボランティア活動の振興・育成を図り、地域福祉の向上のため、社会福祉協議会でボランティア団体の活動費の一部を助成します。対象）社会的養護児童、貧困の状況にある子ども等	61団体、2,575千円助成	B	継続	福祉政策課
128	民生委員・児童委員 及び主任児童委員	民生委員・児童委員及び主任児童委員は、子育て・福祉に関する相談相手として、福祉制度の案内、関係機関への連絡、地域における見守り等の支援を行います。	1,120名	B	継続	福祉政策課 子育て支援課
129	障害児相談支援（再掲）	障害児支援利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行う事業です。	支給決定者数1,032名（R3.3月時点）	B	継続	障害福祉課
130	産後ケア	産後6か月未満の母子に対して、母親の心身のケア、育児指導や相談等の育児サポートを、助産師等の専門職がデイサービス型・宿泊型で行います。	デイサービス型16人、宿泊型3人	B	継続	福祉健康センター
131	乳幼児健康診査（再掲）	集団健診として3か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を福祉健康センターで行います。個別健診として1か月児、6か月児、1歳児、2歳児の健康診査を乳幼児一般健康診査受診票（母子保健のしおりに添付）を利用して医療機関で受けられます。	集団 3か月児 3,437人 （新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 一部個別で実施） 1歳6か月児 3,593人 3歳児 3,739人 個別 1か月児 3,027人 6か月児 3,194人 1歳児 3,001人 2歳児 2,311人	B	継続	福祉健康センター
132	母子保健に関する相談・教室 （再掲）	妊産婦の健康、乳幼児の健康や発育・発達、食事、子育て、予防接種、遺伝などに関する相談に電話や来所、訪問で応じます。教室は、子育て教室（乳幼児の発達、生活リズム、離乳食や食習慣）、父と子のふれあい教室などがあります。	電話相談 879件 妊婦教室 中止 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） 育児教室 中止 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	B	継続	福祉健康センター
133	金沢市母子寡婦福祉連合会	ひとり親家庭等の福祉向上のために、レクリエーション・講習会等の企画・開催や家庭のホームヘルパー等派遣事業、様々な情報発信を行い、ひとり親家庭等の互助を推進します。	会員数 264名 （令和3年3月末現在）	B	継続	子育て支援課
134	児童館（再掲）	児童が自由に利用できる場所で、地域における遊びや子育て支援を行い、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立を図ります。	32館	B	継続	子育て支援課
135	放課後児童クラブ（再掲）	小学生の保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合、放課後に適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。	101か所（R3.3月末現在）	B	継続	子育て支援課
136	子育てサロン（再掲）	乳幼児とその親が学校の空き教室や公民館・児童館等に気楽に集まり、育児の相談や友達を作る場として、子育てサロンを設けます。地域のボランティアや主任児童委員らが中心となって、親の育児不安解消のための支援を行います。	地域版：31か所 NPO版：6か所 その他：3か所	B	継続	子育て支援課
137	子育て家庭訪問相談事業（再掲）	育児負担及び不安の軽減並びに親子の孤立防止を図るため、研修を受けたボランティアが、おおむね3歳までの子どもを養育している利用者宅を訪問し、悩みごとの傾聴と一緒に外出や家事をお手伝いします。	訪問ボランティア登録数：現在21名 令和2年12月15日より利用受付開始 事業利用申込：4件（令和3年3月末現在）	B	継続	子育て支援課

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
138	児童家庭相談室	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的に行います。	相談件数43件（R3.3月末）	B	継続	子育て支援課 （児童家庭相談室）
139	子どもソーシャルワーカーの育成・配置	子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う子どもソーシャルワーカーを4名配置し、支援が必要な子どもを早期に発見・支援する体制を構築	・R2.7に2名増員 ・相談件数89件（R3.3月末）	A	継続	子育て支援課 （児童家庭相談室）
140	R3改 金沢こども応援ネットワーク事業（再掲）	子どもの貧困対策など、子どもの生活を支援する活動を行っている団体等がネットワークを形成して交流をもち、支援情報の発信への協力、情報交換、各団体の活動の充実等を目指す。	R2.11立ち上げ 34団体参加（R3.3月末）	A	・情報交換のためのSNS利用、オンラインによる研修会等の開催 ・子どもの居場所マップの更新 ・プラン策定への協力依頼 等	子育て支援課 （児童家庭相談室）
141	R3改 子ども見守り支援事業（再掲）	新型コロナウイルス感染症の影響等により、困窮する家庭や支援を要する家庭等に対して、食事・食材の提供や学習支援活動を通して子どもの見守りを実施し、行政の支援制度の情報提供や、必要に応じて市の相談機関につなげるなど、子どもの生活支援活動を行う団体等に対して補助金を交付し、子どもたちの見守りと健やかな成長を図る。	1団体につき上限1,000千円 3団体に補助金交付	A	1団体につき上限2,000千円 （5団体想定）	子育て支援課 （児童家庭相談室）
142	地域子育て支援センター	地域の子育て支援に関する拠点として、6か所の保育所を指定します。	6か所	B	継続	保育幼稚園課
143	こども家庭支援センター金沢	相談員、心理療法担当者等が、児童を中心とする家庭の問題（児童虐待を含む）について相談・支援を行います。	受理件数 532件（R3.3月末時点）	B	継続：子育て支援課より移管	児童相談所
144	保護児童自立支援事業（再掲）	児童福祉施設や里親に措置された児童に対する支援事業をきめ細やかに実施し、その自立を支援します。未成年後見人支援事業、身元保証人確保対策事業、児童自立促進費補助金（運転免許取得補助）、児童育成事業費補助金（クラブ活動補助）等の事業があります。	措置児童に対する 運転免許取得補助や 高校生クラブ活動費補助 など	B	継続	児童相談所
145	児童相談所（再掲）	児童福祉司、児童心理司、相談員等が、児童や家族に関する様々な問題（児童虐待を含む）について、相談・支援を行います。子育て支援サービスや福祉制度等を紹介・助言するほか、状況に応じて、一時保護、施設入所等の支援を行います。			継続	児童相談所
146	児童養護施設等・里親への措置（再掲）	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	児童養護施設等 111人 障害児施設 12人 里親（ファミリーホーム含む） 16人 （R3.3.1現在）	B	継続	児童相談所
147	幼児相談室	乳幼児の発育や発達に関して悩みや心配があるときに相談でき、通所指導を行う幼児相談室を3か所設置しています。	・実人数 395人（R3.3月末） ・通室利用回数 3266人（R3.3月末）	B	継続	幼児教育センター
148	心と学びの支援員	不登校及びその傾向の児童生徒に対する学力保障の一環として、主に別室登校児童生徒に対し学習支援を行うと同時に、相談相手になって精神的なストレスを和らげるなど、教室復帰までの段階的支援を行います。	対象38校（小17校・中21校）	B	継続	学校指導課
149	心の絆サポーター派遣事業（再掲）	学校からの要請に応じ、不登校児童生徒の家庭に心の絆サポーター（スクールソーシャルワーカー）を派遣し、必要に応じて学校、児童相談所や警察・家庭裁判所等の関係機関との連携役を果たします。	派遣対象児童生徒数35名（R3.3月末）	B	継続	学校指導課
150	かなざわ父親ねっと（再掲）	各小学校のPTA等で組織された父親会のネットワーク「かなざわ父親ねっと」において会議・合同イベント及び勉強会を実施し、各父親会の取り組みを記載した機関誌を発行します。	会議開催数：2 広報紙の発行など情報発信	B	継続	生涯学習課
151	地域学校協働活動の実施（再掲）	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を各地域学校協働本部に委託します。	実施校区数：45校区	A	継続	生涯学習課
152	教育にかかわる相談 学校教育センター（教育相談） （再掲）	学校生活や就学、発達、不登校などについて相談に応じ、関係機関等と連携しながら継続的な支援を行います。不登校の小中学生が通室する適応指導教室「そだち」を3カ所設置しています。医師、言語聴覚士などの専門家によるアドバイスも受けられます。	相談回数 6,867回	B	継続	学校教育センター

【5. 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発】

No.	事業名	事業内容	令和2年度実績	R2年度 事業評価	R3実施内容	担当課
153	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト事業	市内企業における働き方改革推進の機運醸成を図るため、ワーク・ライフ・バランスを推進し成果をあげている優良企業を表彰するとともに、多様な働き方や職場環境の改善など働き方改革に関する市内企業の好取組を発信します。	働き方改革セミナー 第1回 令和2年9月24日開催 参加者16名 第2回 令和3年1月15日開催 参加者34名 表彰企業 8社	B	継続	労働政策課
154	女性活躍のための家事シェアプロジェクト事業	男性の家事育児等への参画意識を高めることにより、家庭における女性活躍土壌の醸成を図ります。	はたらく二人を応援！ 『家事シェア』×『ゼロ家事』セミナー開催 日 程：9月26日 参加者：50名	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
155	人権相談啓発活動事業（再掲）	女性、子ども等の人権にかかる講演会、外部講師による出前講座、イベント等を実施するとともに定期的に相談受付を行います。	①講演会等の開催 0回 ②出前講座 3回 ③人権相談 市役所7回 公民館18回	B	継続	ダイバーシティ 人権政策課
156	母子健康手帳・母子保健のしおりの交付（再掲）	妊娠届出時に母子健康手帳を交付します。金沢市に住民票がある方には、母子保健のしおり（妊産婦・乳幼児の各健康診査受診票、乳幼児期の保健サービスの説明の記載）も交付します。健康政策課でも交付できます。	母子健康手帳交付件数 3,242件	B	継続	福祉健康センター
157	金沢子育てお役立ちウェブ	本市における子育て情報をウェブサイトが発信しています。	2020年4月～2021年3月までのユニークページ ビュー数 合計331,380アクセス	B	継続 2年に1回の冊子版の改定に合わせ情報更新	子育て支援課
158	家庭教育情報通信「かがやきプラス」の発行（再掲）	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	発行部数（年間各2回発行） 小学生版：24,000部 中学生版：15,000部	B	継続	生涯学習課
159	親の学びあい講座の開催（再掲）	家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」から作成した研修教材を活用し、保護者同士が主体的に学び合う参加型の講座を開催します。	家庭教育学級や各種研修会を活用し開催	B	継続	生涯学習課